

職員の懲戒処分とお詫び

10月31日付けで町職員の懲戒処分を行いましたので、安平町職員の懲戒処分等に関する規則に基づき公表いたします。

町民の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、このような事案が二度と起こらないよう職員の指導方法を見直すなど、再発防止に努めてまいります。

●被処分者

所属部局 税務課

役 職 主事

年 齢 29歳

●処分内容

停職1月

●処分理由

被処分者は、会計管理者印（公印）を以前決裁を受け完結となっている書類原本の印影をコピーして、作成した提出書類に貼付するとともに、提出先に未決裁で報告していたことにより、地方公務員法第33条（信用失墜行為の禁止）に抵触し、地方公務員法第29条第1項第1号（法令違反）に該当することから、懲戒処分を行うものである。

死んだ野鳥を見つけても素手で触らないでください！

【ご注意ください】

- ・野鳥が死んでいたり、衰弱しているのを見つけた場合は、素手で触らないようにしましょう。
- ・鳥の排泄物等に触れた後は、「手洗い」と「うがい」をしましょう。
- ・水辺等に立ち寄って、野鳥の糞を踏んだ場合は、念のために靴底を洗いましょう。

【鳥インフルエンザウイルス】

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。

日常生活では、鳥の排泄物等に触れた後には、「手洗い」と「うがい」をしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いいたします。

問合せ 住民生活課 ☎ 2940

【苦小牧医師会】日曜・祝日当番病院（市外局番0144）

月 日	内科		外科	
	病院名（住所）	電話	病院名（住所）	電話
12月	10日(日) 方安庵青雲町クリニック（青雲町2）	(6) 5555	同樹会苦小牧病院（新中野町3）	(36) 1221
	17日(日) 苦小牧呼吸器内科クリニック(双葉町3)	(36) 0002	苦小牧日翔病院（矢代町2）	(72) 7000
	23日(土) いちむら小児科医院（ときわ町5）	(6) 1111	三上外科整形外科（元中野町3）	(33) 7815
	24日(日) 吉川医院（表町5）	(34) 4565	山下医院（大成町1）	(72) 8828
	31日(日) とまこまいこどもクリニック(住吉町1)	(33) 1050	苦小牧日翔病院（矢代町2）	(72) 7000
1月	1日(月) おおはな内科循環器クリニック(三光町6)	(36) 8500	とまこまい脳神経外科（光洋町1）	(76) 5111
	2日(火) ウトナイキッズクリニック（北栄町1）	(53) 8080	アーク整形外科クリニック（ときわ町3）	(68) 6111
	3日(水) 苦小牧病院（光洋町3）	(72) 1201	苦小牧泌尿器科・循環器内科(明野新町2)	(57) 0466
	7日(日) 苦小牧東病院（明野新町5）	(55) 8811	光洋いきいきクリニック（光洋町1）	(71) 2700

安平町ホームページでは、苦小牧歯科医師会の休日当番医も確認することができます。

URL = <http://www.town.abira.lg.jp/kurashi/yakan-kyujitsu>